

[kgmidoriml:310] 理事会のご報告

1 件のメッセージ

行政書士 岡本ゆうき事務所 <y.okamoto-gyousei@nifty.com>

2024年5月23日 10:56

返信先: kgmidoriml@gyosei-midori.jp

To: 緑支部 <kgmidoriml@gyosei-midori.jp>

緑支部会員の皆様

いつもお世話になっております。

支部推薦理事の岡本です。

令和6年5月20日、理事会が開催されましたのでご報告させていただきます。

理事会前に役員・スタッフ全体での総会・大会打合せ会を行ったため、

ロイヤルホールヨコハマで開催されました。

今回は議決事項3件、協議事項2件、報告事項7件でした。

1 議決事項

(1) 令和6年度日本行政書士会連合会定時総会に係る代議員の選任について
代議員は、単位会の個人会員のうちから、毎年4月1日現在における単位会の個人
会員数を基準として、各単位会の個人会員200人につき1人の割合で選出されます
(日行連会則第14条)。

神奈川県行政書士会会則第42条第4号の規定に基づき理事会の承認により、
下記16名が選任されました。

- 小出 秀人副会長(横浜中央)
- 神本 千石副会長(湘南)
- 平野 公平副会長(大和・綾瀬)
- 向川 潔副会長(横浜中央)
- 田中 誠副会長(鎌倉)
- 本間 潤子副会長(横浜中央)
- 大和 めぐみ副会長(横浜中央)
- 岡本 祐樹理事(緑)
- 井川 恭弘理事(南・港南)
- 齋藤 雄一理事(大和・綾瀬)
- 大神 和己理事(横浜中央)
- 大道 栄徳理事(戸塚)
- 清水 泰輔理事(湘南)
- 我妻 敦理事(湘南)
- 下川原 孝司理事(海老名・座間)
- 飯田 弘樹政連幹事長(平塚)

日行連定時総会は6月19日、20日東京會館にて開催されます。

(2) デジタル化推進ワーキンググループ委員の委嘱について
地方自治体との連携によるデジタル化の推進、新技術への対応、デジタルデバイド
の是正への取り組みの強化を図るため、委員1名を増員し委嘱するものです。
可決承認され、葛西 光春会員(旭支部)に委嘱されることになりました。

(3) 令和6年度神奈川県行政書士会会長表彰について

当会第10代会長として本会のためにご尽力いただいた吉村明博会員が、先月4月19日にご逝去されました。
哀悼の意を表するとともに表彰規則第3条第1号及び第9条に基づき、感謝状、弔意品をご遺族へお渡しすることにつきまして、可決承認されました。

2 協議事項

(1) 会員の処分について

綱紀委員長より報告書に基づき、説明がありました。
質疑応答の後、協議を行い、継続協議することとなりました。

(2) 苦情処理委員会委員の委嘱について

苦情処理委員会の円滑な運営のため、新たに委員を委嘱するものです。
協議が行われ、次回理事会の議決事項となりました。

3 報告事項

(1) 会員の状況について

3,282名（令和6年5月20日現在）です。
入会者が増える時期でもあり、先月の理事会報告（4月12日現在）より40名ほど増加しております。
5月の入会予定者は29名です。

(2) 令和6年度定時総会の対応について

明日5月24日、横浜関内ホール大ホールで定時総会・定時大会が開催されます。
午後2時開会（表彰式開始）※開会20分前までにお越しください。

スタッフの皆様、ご出席される皆様、明日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 日行連理事会（4/24）の報告について

会長より報告がございました。

・行政書士登録事務取扱規則様式の一部改正

成年後見業務等において、行政書士事務所の履歴を求められるケースがあることから、新たに「行政書士事務所登録履歴証明書」を発行するための改正が可決承認されました。

（改正を受け）

これまで、成年後見人等として選任された行政書士の事務所所在地の変更履歴を証する書面がなく、住所変更の登記申請に不都合が生じていましたが、この度、法務省の了解を得て、「行政書士事務所登録履歴証明書」の発行を受け、これを登記の事由を証する書面として添付することで、手続きが行えることとなりました。

⇒詳しくは本会ホームページ「会員専用エリア」「お知らせ」2024.05.17

「【日行連発第214号】成年後見人の住所変更登記申請における登記の事由を証する書面について」

をご覧ください。<https://www.kana-gyosei.or.jp/members/41835>

・事業、財務及び懲戒処分等の情報の公表等に関する規則の一部改正

日行連ホームページの行政書士会員検索で住所や電話番号等が公開されますが、DV等の被害を受けている会員より非公開の依頼があった場合、その都度状況を確認した上で特例的に非公表とする措置を現在取っています。

これらについて、現状対応する規定が存在しないことから、対応を図るための改正になります。可決承認されました。

【令和6年度特定行政書士法定研修】

標記研修につきまして、募集が始まっております。

申込期間：令和6年4月1日～6月21日
受講期間：令和6年8月1日～9月16日
考査：令和6年10月20日（日）
くわしくは会報、日行連ホームページ等をご覧ください。

【職務基本規則】

「職務基本規則」が令和6年4月1日に施行されました。
職務基本規則は近年、行政書士に求められる社会的責任が一層増していることから、
行政書士の職務に関する倫理と行為規範を明確にするものです。
行政書士倫理は、この規則の施行をもって廃止することとなりました。
尚、行政書士倫理廃止後も、行政書士倫理綱領は従来どおり存続いたしますので、
ご留意いただきますようお願いいたします。
本会ホームページ「会員専用エリア」「お知らせ」2024.03.29
「【日行連発第1706号】日本行政書士会連合会職務基本規則の制定について」
<https://www.kana-gyousei.or.jp/members/38773>

研修会等の情報は本会ホームページ「会員専用エリア」、
行政書士かながわをご確認ください。

ご質問のある方は、直接岡本までメールいただけましたら幸いです。
よろしくお願いいたします。

岡本 祐樹

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

行政書士 岡本ゆうき事務所

特定行政書士 岡本祐樹

E-mail: y.okamoto-gyousei@nifty.com

〒227-0043 横浜市青葉区藤が丘2-3-12-302

TEL: 045-532-8630 FAX:045-532-8631

携帯：080-2150-9263

HP:<http://okamoto-gyousei.jimdo.com/>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

--

-----【神奈川県行政書士会緑支部への問い合わせ】-----

- ・支部活動、支部研修について、所定の連絡先までお申し込み下さい。
このM Lに送り返さぬようにお願いします。
- ・支部H Pと支部M Lについてのお問い合わせは広報部までお願い致します。
e-mail： pr@gyousei-midori.jp
- ・支部に関する上記以外の問い合わせは支部長までお願い致します。
e-mail： info@gyousei-midori.jp

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには kgmidoriml+unsubscribe@gyousei-midori.jp
にメールを送信してください。



☆ R06.05.20 理事会次第.pdf
123K

理 事 会 次 第

日 時 令和6年5月20日（月）
午後3時30分～
場 所 ロイヤルホールヨコハマ

I 開 会

II 会長あいさつ

III 議長の就任

IV 配付資料の説明

V 議事録署名人の指名

VI 一般議事動議の有無の確認

VII 議 題

1 議決事項

- （1）令和6年度日本行政書士会連合会定時総会に係る代議員の選任について
- （2）デジタル化推進ワーキンググループ委員の委嘱について
- （3）令和6年度神奈川県行政書士会会長表彰について

2 協議事項

- （1）会員の処分について
- （2）苦情処理委員会委員の委嘱について

3 報告事項

- （1）会員の状況について
- （2）令和6年度定時総会の対応について
- （3）日行連理事会（4/24）の報告について
- （4）年間スケジュール（案）について
- （5）各部・各委員会・WG等活動報告について
- （6）令和7年度国、神奈川県、横浜市予算に対する予算要望ヒアリングについて
- （7）令和6年度神奈川県行政書士会軽装（ノーネクタイ等）月間の実施について

VIII 意見交換

IX 閉会